

市川市 外郭団体経営状況シート

作成日	令和6年9月27日
-----	-----------

1.団体概要

団体名称	公益財団法人市川市文化振興財団	所管部署	文化国際部文化施設課
代表者名	理事長 土橋靖子	所在地	千葉県市川市大和田1丁目1番5号
設立年月日	昭和60年3月7日	基本財産 (市川市出資比率)	30,000 千円(100 %)
設立目的	市民の文化芸術の普及及び向上のための文化芸術事業を行うとともに、市民の文化芸術活動を支援し、もって地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
事業内容	(1)主として文化芸術活動に資する施設の管理及び運営 (2)文化芸術の鑑賞の機会の提供 (3)文化芸術に関する講座等の開催及び体験の機会の提供 (4)すぐれた文化芸術活動の顕彰及び担い手の育成 (5)管理する施設使用者の利便に資する物品等の販売 (6)その他前条の目的を達成するために必要な事業		

2.組織状況

(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

	常勤	非常勤	計
役 員	1	10	11
うち市退職者	1	2	3
うち市現職者	0	0	0
職 員	22	0	22
うち市退職者	1	0	1
うち市現職者	0	0	0
うち障がい者	0	0	0
計	23	10	33
障がい者雇用率	0.0%	0.0%	0.0%
職員平均年齢	46.7歳		

3.情報公開状況

(令和6年4月1日現在)

Webサイト	有
定款、寄付行為	有
役員名	有
評議員名	有
財務情報	有
組織情報	有

4.財務情報

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収入	424,617	374,089	688,351	713,217
総支出	446,979	354,240	705,221	716,555
当期収支	-22,362	19,849	-16,870	-3,338
資産の合計	301,729	358,615	414,510	370,972
負債及び正味財産の合計	301,729	358,614	414,509	370,971
負債	254,245	291,352	364,186	324,644
正味財産	47,484	67,262	50,323	46,327
当期正味財産の増減	-22,617	19,778	-16,939	-3,996
市補助金	5,589	6,500	6,500	6,500
市委託料	372,667	318,150	404,517	388,430

5.評価指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立性	市補助金比率	1.3%	1.7%	0.9%	0.9%
	市委託料比率	87.8%	85.0%	58.8%	54.5%
	自主事業比率	9.2%	11.9%	17.6%	18.4%
効率性	管理費比率	0.8%	1.0%	0.6%	0.6%
	人件費比率	44.4%	53.1%	31.8%	31.8%
安全性	自己資本比率	15.7%	18.8%	12.1%	12.5%
	流動比率	73.4%	109.7%	93.4%	75.7%
	固定長期適合率	109.1%	95.8%	104.6%	82.2%

6.主要事業

(単位:千円)

事業名	自主文化事業				
	区分	自主			
	事業の概要	市民の文化芸術の振興及び普及のための演奏会、観劇会、講演会の開催			
	計画の期間	年間計画により経常的に実施			
	事業達成目標	平成28年度 41項目 63事業 平成29年度 44項目 65事業 平成30年度 46項目 73事業 令和 元年度 48項目 77事業 令和 2年度 52項目 95事業 令和 3年度 42項目 82事業 令和 4年度 50項目 71事業 令和 5年度 47項目 60事業			
	当期結果の考察	令和4年度にリニューアル記念として多くの事業を行ったため、令和5年度は事業数と事業内容の見直しを図ったが、その中でも多くのお客様にご来場・ご参加いただいた。			
各年度決算状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費		40,226	41,413	122,700	130,488
市支出額		5,589	6,500	6,500	6,500
市支出割合		13.9%	15.7%	5.3%	5.0%

事業名		文化事業受託事業			
	区分	受託			
	事業の概要	演奏会、展覧会、講演会等の開催の受託			
	計画の期間	年間計画により経常的に実施			
	事業達成目標	文化芸術の普及のため、イベント実施及び入場者増を目指す			
	当期結果の考察	文化会館がリニューアル開館した事により、イベント増につながった。			
各年度決算状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費		345	670	6,441	5,517
	市支出額	345	200	6,391	5,517
	市支出割合	100.0%	29.9%	99.2%	100.0%

事業名	公の施設管理受託事業				
	区分	受託			
	事業の概要	市川市文化会館その他の公の施設の管理運営の受託			
	計画の期間	令和元年度から市川市文化会館・市川市行徳公会堂・市川市芳澤ガーデンギャラリー・市川市木内ギャラリーの指定管理者となる			
	事業達成目標	利用者の一層の安全性、利便性、快適性を図り利用率及び利用料金の向上を目指す			
	当期結果の考察	コロナ明けでしたが、前年と同等であった。			
各年度決算状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費※		390,925	282,880	563,070	568,638
市支出額		370,495	282,880	395,440	380,265
市支出割合		94.8%	100.0%	70.2%	66.9%

事業名	文化施設業務受託事業				
	区分	受託			
	事業の概要	歴史的又は芸術的な価値の高い建造物、庭園その他有形の文化的所産の管理等			
	計画の期間	毎年契約更新			
	事業達成目標	文化振興に寄与するため、イベント実施及び来場者増を目指す			
	当期結果の考察	コロナ明けではあるが、当該年度事業は予定どおり実施した			
各年度決算状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費		1,827	2,563	2,686	2,647
市支出額		1,827	2,563	2,686	2,647
市支出割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7.活動指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自主文化事業 件数	48件	42件	50件	47件
自主文化事業 入場者数	35,353人	14,169人	33,614人	42,023人
支援事業 件数	35件	8件	46件	49件
支援事業 入場者数	65,089人	4,780人	61,408人	68,131人
受託事業 件数	15件	2件	8件	6件
受託事業 入場者数	4,820人	541人	5,787人	5,533人
公の施設入場者数	496,974人	72,851人	456,495人	542,537人

8.改善実績

年度	実施内容
平成12年	・市川市市民会館の管理運営を受託 ・清華園の管理運営を受託
平成14年	・寄附行為の名称、目的、事業を変更し、名称を財団法人市川市文化振興財団とし、文化芸術事業の拡充を図る ・旧片桐邸、旧芳澤邸の管理を受託
平成15年	・ローズ会員へのサービス拡大、レストランてこな、市川グランドホテル、JTB、コマツ事務機等と提携し、メンバーズカードによる割引等開始 ・イベントガイド紙面数拡大、市民会館等を含めた財団のイベントガイドとした ・文化会館ボランティア(60名登録)市民との協働体制を確立
平成16年	・水木洋子邸の管理を受託 ・市川市芳澤ガーデンギャラリー及び木内ギャラリーの指定管理者となる ・市川市行徳公会堂の指定管理者となる ・係制を廃止し、スタッフ制を導入(財団組織をチーム制) ・企業メセナを初め地域創造等の助成金を申請し、主催事業の拡大 ・館内禁煙の実施 ・財団独自のホームページ「てこな」開設
平成17年	・ホームページにカルチャー＆店舗情報「てこなモール」を開設 ・市の専門員制度を参考に事業等への助言のため財団独自に文化芸術専門員を採用 ・チケットぴあへのチケット販売委託を廃止し、臨時職員にて運営
平成18年	・市川市文化会館及び市川市市民会館の指定管理者となる ・市民協働事業の拡大。市民文化芸術案内人養成講座のサポーター企画の事業を実施
平成19年	・平成18年度市からの派遣職員数削減(3名→2名)、正規職員1名退職に伴い、派遣職員不補充、嘱託職員3名採用 ・財団ホームページ「てこな」での施設予約状況の公開及び仮予約の開始 ・外部事業所へ職員研修として派遣
平成20年	・平成19年正規職員2名退職に伴い、嘱託職員3名採用 ・複数施設での同一の委託業務を一括契約し、経費の削減 ・組織改革により、管理職2名(総務、事業)を新たに置き、全施設を業務ごとに管理し、一体化とした施設運営管理強化を図った ・市民文化サポーターによる企画事業の実施
平成21年	・市川市文化会館、市川市市民会館、行徳公会堂、市川市芳澤ガーデンギャラリー・木内ギャラリーの5年契約の指定管理者となったことから、複数施設での同一委託業務を5年間の一括契約とし経費の削減を図ると共に、主契約電力を1,050Kwから950Kwにし、節電に努めた。
平成22年	・財団管理施設で使用する消耗品を全て一括で安価に購入し、経費の削減を図るとともに、照明の照度を落とし、節電に努めた。 ・井上ひさし氏の死去により、市川市と共同で「井上ひさし顕彰事業」を開始。市川市文学プラザ・木内ギャラリー・八幡市民談話室等において展示他を実施。
平成23年	・4月1日付で公益財団法人として認可された。財団管理施設4館の総合受付申請やチケット発売を一体化し、人的支援や様々な支援が必要な場合、スピード感を持って対応できる体制とした。 ・深刻な電力不足に対応することなどを含み、文化会館、市民会館の主契約電力を変更し、基本料金を減額した。井上ひさし氏の業績を紹介する記念室を1階エントランスロビーにオープンした。 ・市川市と文化会館、市民会館、行徳公会堂は、災害発生時における協定を締結した。 ・高齢者の方などから要望が多くあった便所の洋式化を管理ゾーン15カ所(男子×4、女子×11)全てリモデルした。

平成24年	①施設予約管理システムをリニューアルし、画面・操作とも利用者に分かり易くするとともに利用登録した施設だけでなくその他の施設についてもWEB仮予約が出来る様にした ②ホール代及び付帯設備の簡易見積りをホームページから出来ようにした ③ホームページにフロアーガイドを設け館内の案内を分かりやすく表示するようにした ④施設へのアクセスは駅からの案内を表示するとともに、遠方から来るお客様にもおよその所要時間が分かる様に主要駅からの時間等も表示した ⑤主催公演のチケットをホームページで販売出来る様にした ⑥ホームページより申込みが出来る友の会WEB会員サービスを開始し、ローズメンバーズニュースやチケットの先行予約及び購入等、これまでと同様のサービスをホームページ上で提供出来る様にした ⑦ポイントサービス会社と提携し、WEB会員がチケット購入の際にポイントを付与し、貯まったポイントでキャッシュバックサービスを行なえるようにした ⑧チケット専用の印刷機を管理している施設全てに設置し、これまで原券で管理していたチケットを販売の都度発券するようにしてチケット管理及び売上集計の簡素化を図った ⑨文化会館の館内主要蛍光灯のLED化 ⑩文化会館の館内主要トイレの自動水栓化
平成25年	①利用者サービスの一つとして、文化会館周辺のレストランを紹介するマップ作成 コンサート半券提示者には各店独自のサービスが提供される ②ホームページ内容の充実 各施設、各事業など画像クリックで、詳細情報提供。館内ストリートビュー閲覧が可能に。新着情報など、随時、情報が迅速に。 ③千葉県内の11財団とネットワークを組み情報交換、事業連携の協力
平成26年	①施設利用の抽選方法を、システムによる自動抽選に変更した。 ②利用者サービスの一環として文化会館、行徳文化ホールの施設使用料の割引サービスを開始した。(連続3日以上の使用。利用日より3ヵ月を切ったからの申請。)
平成27年	①当財団嘱託職員として経験年数を積み、業務に精通している嘱託職員2名を正職員に登用し事務の効率化を図った。 ②有期契約の職員4名を削減し人件費の削減に努めた。 ③未整備となっていたソフトウェア管理規則を設けコンプライアンスの強化に努めた。 ④平成26年度より開始したホール使用料の割引サービスは本番を伴わないリハーサル・練習のみの貸出し利用が周知され、利用率アップにつながった。
平成28年	①組織として職員の適正な年齢構成を図るため、新規職員3名の採用手続きを実施した。 ②コンプライアンスの意識統一の一環で全職員を対象としてコンプライアンス研修及び救命救急講習を実施した。 ③利用者の要望を受け、エレベーター改修時にエレベーター内の鏡の設置、防犯カメラの設置、搬入時に使用する開き延長ボタンを整備した。 ④ゴミの持ち帰りをお願いしていたところですが、利用者からの要望を受け、有料のゴミ袋を販売し、購入団体のゴミを預かる仕組みを新設した。 ⑤芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリーへの道案内が複雑なため、職員で撮影をし、ストリートビューをアップして道案内を実施した。
平成29年	①個人情報の保護及び適正な取扱いをしていくために、市川市個人情報保護条例及び市川市個人情報保護条例施行規則を鑑みた個人情報保護研修を実施した。 ②文化会館の無料休憩所を展示スペースとして市民団体に試験的に貸し出しを実施した。 ③文化会館のWiFiサービスエリアの拡大として、これまで大ホールの主催者向けのみであったものを小ホール、会議室に拡大した。 ④会議室等の空き情報を他施設と共有できる情報サイトに登録(有料及び無料の2つ)し、利用の向上に努めた。 ④千葉商科大学と和洋女子大学と地域連携事業を展開し、地元学生の来場に加え、遠方からの来場も多く、施設の周知につなげた。 ⑤公立文化施設協議会による芸術文化活動支援の支援員派遣研修の一環として、修繕計画、事業計画の研修を実施した。
平成30年	①職員及び臨時職員の就業規則を改正し、通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより無期労働契約に転換できることとし、この改正により本人が希望した場合は70歳まで長期雇用が可能になった。 ②職員研修について今年度は、財団職員自ら講師になって利用率向上と大ホールの生演奏による試聴でチケット販売促進に向けたテーマで実施した。 ③ダンボールの持ち帰りをお願いしていたが、利用者からの要望を受け、有料でダンボールを預かる仕組みを新設した。 ④行徳文化ホールにおいてレンタサイクル(5台)の貸し出しを実施した。
令和元年	①文化芸術に関する専門委員を採用し、自主事業の選定や事後評価に新たな意見を求め、改善につなげた。 ②職員研修について今年度は、外部講師を迎え入れ個人情報保護・情報セキュリティ研修を実施した。 ③職員研修の基本となる人材育成基本方針を作成した。 ④例年8月のノー残業月間に加え毎週木曜日をノー残業デーとし、時間外削減で一定の成果を得た。 ⑤利用料金値下げに伴う稼働率の向上のため、利用がなくなった団体にDMによる告知を行い、複数団体に再度使用して頂いた。

令和2年	①SNS(Twitter)の運用を開始し、幅広い宣伝効果をあげた。 ②職員研修について今年度は、外部講師を迎え入れ接遇＆マナー研修を実施した。 ③コロナウイルス感染症対策として手指消毒用アルコール、体温測定器、アクリル板等を設置した。 ④テレワークの推奨に基づき、リモートシステム導入し、職場PCの環境を自宅で遠隔操作できるように整備した。 ⑤テレワークの普及に伴い、Zoomによる会議を最低月1回実施している。 ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交通機関を利用する職員に対して時差出勤を推奨した。
令和3年	①組織として職員の適正な年齢構成を図るため、新規職員2名の採用手続きを実施した。 ②文化会館のリニューアルオープンに向け、過去の利用者にDMを送付するなど周知に努めた。 ③施設利用料金のクレジット支払いを導入した。 ④主催公演において電子チケットを導入した。 ⑤労働安全衛生法に基づき、職員全員にメンタルヘルスチェックを実施した。 ⑥職員研修について今年度は、職員及び外部講師を迎え入れ、芳澤ガーデンギャラリーにおける展示監視研修を実施した。 ⑦市民の意見を幅広く聞くツールとして、イベントガイドにQRコードを掲載しアンケートを実施。また友の会会員向けのアンケートを実施した。 ⑧市川市の受託事業として、初めて配信チケットの公演を実施した。
令和4年	①チケット販売システムのリニューアルを行い、コンビニでの支払い・発券、電子チケットでの引換を可能とした。 ②主催公演において、初めて配信チケットの公演を実施した。(躍るクラシック・コンサート) ③令和3年度に引き続き、市民の意見を幅広く聞くツールとして、イベントガイドにQRコードを掲載しアンケートを実施。また友の会会員向けのアンケートを実施した。 ④文化会館のリニューアルに伴う、記念事業を実施。 ⑤文化会館のリニューアル後のカラーパンフレットを作成し、企業へ案内を送付。 ⑥Airpayを文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリーに導入。 ⑦利用者アンケートについて、従来の紙に加え、QRコードによる回答を出来る様にした。 ⑧職員の緊急時の連絡方法にLINEWORKSを導入。 ⑨会計システムを電子帳簿保存法に対応するよう修正。 ⑩インボイス制度適格請求書発行事業者に登録。
令和5年	①財団の事業を紹介するパンフレットを作成した。 ②芳澤開館20周年を記念してのパンフレットを作成した。 ③友の会の特典として、「芳澤ガーデンギャラリーでの展覧会特典」、「会員限定イベントの開催、指定公演への招待」を追加した。 ④利用者アンケートの回答数を増やすため、前期利用・後期利用に分けてアンケートを実施した。 ⑤利用率アップを図る為、文化会館のチラシを作成し、配布等行った。 ⑥利用者サービスの一環として、スマホ・タブレットが充電出来る、モバイルバッテリーのシェアリングサービスを開始した。 ⑦インボイス制度の運用を開始した。 ⑧施設予約システムのリニューアルを行い、使用料をWebでの支払いを可能とした。 ⑨車いす利用者の方にスムーズな施設利用をしていただけるように「車いす利用者対応マニュアル」を作成した。 ⑩高齢の利用者への配慮として、受付窓口や洗面所へ杖置きを設置した。